

法令および定款に基づく インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制	
および当該体制の運用状況……………	1 頁
連結持分変動計算書……………	7 頁
連結注記表……………	8 頁
株主資本等変動計算書……………	28 頁
個別注記表……………	30 頁

(第55期 2021年4月1日から2022年3月31日まで)

シスメックス株式会社

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.sysmex.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針についての取締役会における決議内容は以下のとおりであります。(最終改定 2020年4月1日)

基本的な考え

- イ. 当社および当社の子会社(以下「当社グループ」といいます。)は、すべての活動の拠り所となる考え方や進むべき方向性、価値観を明示したグループ企業理念「Sysmex Way」に基づき、ステークホルダーに対する行動基準を定めます。役職員はこの行動基準に基づいて、事業活動を行います。
- ロ. 当社は、業務の適正を確保するために必要な体制を、組織が健全に維持されるための必要なプロセスとして、かつ、「Sysmex Way」の具現化による事業目的達成と企業価値向上を図るための基盤として、これを整備・活用します。
- ハ. 取締役会が以下の内部統制システムの基本方針を策定し、内部統制の実施状況に対する指示・監督を行うとともに、整備・運用状況を確認し、適宜、必要に応じ見直しを行います。その実効性を高めるため、内部統制の総責任者である代表取締役社長を長とする内部統制委員会と内部統制の専任組織を設置し、内部統制システム全般の整備・運用を推進します。

①当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「Sysmex Way」とこれに基づく行動基準を制定し、グループ全体の事業を適正に推進します。取締役会が定めた内部統制システムの基本方針に沿って、内部統制委員会と内部統制の専任組織が中心となってグループ全体の内部統制全般の整備・運用を推進します。コンプライアンスやリスクマネジメントなど統制領域毎に、管理部門や委員会の設置やグローバルな関連規程等を制定し、グループとして事業を適正に推進する体制を整備し運用します。

主要な子会社には内部監査部門を配置し、当社の内部監査部門が、地域と全社の観点で当社グループ全体の監査活動を統括します。なお、当社は、関係会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、関係会社の事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図ります。

②職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令遵守とともに、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

当社は、コンプライアンス違反を、社会的信用を失墜させる最も重要なリスクととらえ、当社グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進・強化します。また、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードを定め、教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底します。さらに、内部通報制度の整備により、当社グループにおける法令または定款違反行為の早期発見と是正を図るとともに、内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

③情報の保存および管理に関する体制

当社は、グローバル文書管理規程等を定め、これらに従って、取締役会およびその他の重要会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を適切に保管および管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を相当な期間維持します。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、当社グループの内部統制を統合的に管理する内部統制委員会が中心となってリスクの軽減等に取り組みます。内部統制委員会では、想定されるリスクを抽出し、重要なリスクを選定して、リスクに応じた責任部門を明確化し、当該部門と事業部門等のリスクオーナーによる対応策の整備を推進するとともに、当該対応策の実行状況を確認します。

⑤職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営の意思決定および職務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。当社は、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図ります。

また、組織規程、職務権限規程、関係会社管理に係る規程等に基づき、当社グループにおける意思決定手続を明確にして、効率的な業務執行を確保するとともに、グループ中期経営計画およびグループ年度経営計画を策定し、これらの進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査部門が監査等委員会の職務を組織的に補助します。

内部監査部門の使用人が監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に服するものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、内部監査部門の使用人の人事（任命、異動、懲戒等）については、監査等委員会と事前協議を行います。

⑦監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行に必要な費用等を支弁するため、毎年、監査計画に応じた予算を設けます。また、監査等委員会の職務の執行に必要な追加の費用等が生じた場合も適切な手続にて処理します。

⑧監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当社グループの役職員が、法令もしくは定款に違反する事実または当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、所定の規程・手続に従って、速やかに報告を受けます。

また、監査等委員は、取締役会や執行役員会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ当社グループの取締役および使用人に報告を求めることができます。

当社は、当社グループの役職員が上記各報告をしたことを理由として、当該役職員につき解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止します。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当社グループは、「内部統制システムの基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

①当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「Sysmex Way」および行動基準に基づいて事業活動を行うとともに、2020年4月に代表取締役社長を長とする内部統制委員会と内部統制の専任組織を設置し、整備・運用の強化に着手しています。

当社は、グループ全体に適用されるコンプライアンスに関する規程に基づいてコンプライアンスを推進し、コンプライアンス委員会において、グループ全体の活動を統括しています。また、役職員に対して、社内研修等を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施し、法令の内容やその変更を周知することで、法令や定款を遵守するための取組みを行っています。

当社は、グループ全体に適用されるリスク管理に関する規程に基づいて、定期的にリスクアセスメントを実施し、重要リスクの識別およびリスク対応策の検討を行い、責任部門または子会社がリスク対応策を実行し、その結果を内部統制委員会に報告しています。

当社監査室および各地域の内部監査部門は、定期的に情報共有し、連携を図りながら、グループ全体の内部監査を実施しています。

当社は、グループ全体に適用される関係会社管理に関する規程を整備し、子会社から事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な業務執行については、当社の事前承認を得ることにより、管理・監督を行い、業務の適正を図っております。

②職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する重要事項の審議・施策の推進を行い、グループ全体の活動を統括しています。

また、グループ全体に適用されるコンプライアンスに関する規程およびコードを定め、当社およびグループ会社コンプライアンス責任者を設置するとともに、具体的な行動指針を示す教育資料を作成し、役職員に周知しています。

加えて、海外グループ会社を含めたグループ全従業員が直接グループのコンプライアンス統括責任者に通報できる内部通報窓口を設け、通報者の保護を確保しつつ、内部通報に対処しています。

さらに、当社監査室はコンプライアンス体制の整備および運用状況を監査し、代表取締役社長および監査等委員会に報告しています。

③情報の保存および管理に関する体制

当社は、グループ全体に適用される文書管理に関する規程および情報セキュリティに関する規程等を定めています。

加えて、情報管理に関する規程に基づき、各地域の情報セキュリティ地域責任者を任命するとともに、具体的な実務を行うための教育資料を作成し、役職員に周知しています。

また、取締役会およびその他の重要会議の議事録、稟議書、決裁書等は、規程に基づき保管および管理し、定められた期間に応じて閲覧可能な状態を維持しています。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する規程を定め、グループ全体の体制を整備しています。

また、定期的にリスクアセスメントを実施し、内部統制委員会にて、グループの重要リスクの識別およびリスク対応策の検討を行い、その実行状況を確認しています。

なお、当社は、子会社のリスクマネジメントの実施状況の把握に努め、必要に応じて支援を行い、体制の強化に取り組んでいます。

当社は、役職員に対して、社内研修等を通じて、リスクマネジメントに関する教育を実施し、リスク対応への取組みを行っております。

また、地震等の災害に備えた事業継続計画を策定し、予防対策を推進するとともに、万一、災害が発生した場合に対応できるよう規程・マニュアル類の整備や訓練などを通じて体制の強化に継続的に取り組んでいます。

⑤職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）9名（うち、社外取締役3名）と監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、活発な議論が行われています。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行を監督しています。

また、取締役会に上程される議案は、グローバル戦略会議や執行役員会議等の会議体における議論をもとに、迅速な意思決定がなされています。

なお、組織規程、職務権限規程、稟議手続規程および手順書に従い、社内の重要事項は迅速かつ適切な決裁を受けています。

グループ中期経営計画（3ヵ年計画）およびグループ年度経営計画（1ヵ年計画）において達成すべき目標を定め、定期的に進捗状況を確認しています。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を設けていませんが、当社監査室が監査等委員会事務局の任にあたるほか、監査等委員の監査活動の補助を行っています。

また、監査等委員は、定期的かつ必要に応じて随時、監査室と情報交換や協議を行い、連携を図っています。

⑦監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行について生じる費用について、必要な予算を確保し、速やかに処理しております。

⑧監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、当社またはグループ会社の経営に重大な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあると判断したときは、適切に監査等委員会に報告しています。

監査等委員は、取締役会に加えて重要会議に出席し、経営戦略、業績、重要な取引、その他の重要事項について報告を受けています。

また、監査等委員は稟議書や主要な会議体の議事録の閲覧権限が付与され、必要時には自ら情報収集を行っています。

当社は、役職員が内部通報をしたことにより、不利益な取扱いを行わないことを規定しています。

連結持分変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2021年4月1日残高	13,229	19,581	279,477	△307	△4,082	307,898	771	308,669
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	△2,579	—	—	△2,579	—	△2,579
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13,229	19,581	276,897	△307	△4,082	305,318	771	306,089
当期利益	—	—	44,093	—	—	44,093	△21	44,071
その他の包括利益	—	—	—	—	12,370	12,370	0	12,370
当期包括利益	—	—	44,093	—	12,370	56,463	△21	56,442
新株の発行 (新株予約権の行使)	882	502	—	—	—	1,384	—	1,384
株式報酬取引	—	399	—	—	—	399	—	399
配当金	—	—	△15,258	—	—	△15,258	—	△15,258
自己株式の取得	—	—	—	△4	—	△4	—	△4
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	△21	—	21	—	—	—
所有者との取引額合計	882	901	△15,280	△4	21	△13,478	—	△13,478
2022年3月31日残高	14,112	20,483	305,710	△312	8,309	348,303	750	349,053

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSにより求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

子会社の数 76社

(1) 国内子会社 11社

主要な国内子会社の名称

- ・シスメックス国際試薬株式会社

(2) 在外子会社 65社

主要な在外子会社の名称

- ・シスメックス アメリカ インク
- ・シスメックス ヨーロッパ エスイー
- ・希森美康医用電子（上海）有限公司
- ・シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド

当連結会計年度において、シスメックス エルエルシーを設立したため、新たに連結の範囲に含めております。また、オックスフォード ジーン テクノロジー イービーティー リミテッドを清算したため、連結の範囲から除いております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 2社

主要な持分法適用会社の名称

- ・株式会社メディカロイド

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品の評価基準及び評価方法

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

- (a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- (b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品毎に、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初取得時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な財務要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は取引日に当初認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

- (a) 償却原価で測定する金融資産
実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。
- (b) 公正価値で測定する金融資産
公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は損失がほぼ確実に実現すると見込まれる場合には利益剰余金に直接振り替えております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合において、認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期毎に、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定し、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に応じて、以下の金額を減損損失として認識しております。

(i) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合

12か月の予想信用損失と同額

(ii) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、営業債権及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で減損損失を認識しております。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しております。

(i) 営業債権及びリース債権

- 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産

同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。

- 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産

回収見込額を個別に見積り、帳簿価額との間の差額をもって、予想信用損失を算定しております。

(ii) (i)以外の資産

- 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産

同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。

- 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産

回収見込額を個別に見積り、当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって、予想信用損失を算定しております。

減損損失を認識した金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失は純損益として計上しております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

減損損失の認識後に減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻し入れております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。全ての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は公正価値で再測定されます。

連結会社は、認識されている金融資産と負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、為替予約等を利用しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。従って、デリバティブ金融商品は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類しております。

⑤ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

⑥ 公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・ レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値
- ・ レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- ・ レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値測定のヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重大なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。取得原価は主として平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(3) 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産

(i) 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。

(ii) 減価償却

有形固定資産（土地等の償却を行わない資産を除く）は、見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	31～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～15年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

開発活動における支出については、以下の全ての要件を立証できた場合に限り資産として認識し、その他の支出は全て発生時に費用として認識しております。

(i) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性

(ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという会社の意図

(iii) 無形資産を使用又は売却できる能力

(iv) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法

(v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性

(vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

無形資産は、当該資産が使用可能になった日から、見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	3～10年
開発費	3～20年
その他無形資産	2～22年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。なお、商標権の一部については、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

(4) のれんに関する事項

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。のれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。

被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にはその超過額がのれんとして認識され、下回る場合には純損益として認識されます。移転された対価は、移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。取得関連費用は、発生した期間において費用として認識しております。

(5) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）については、四半期毎に、資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき判断しております。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定されます。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定されます。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識しております。

過年度に減損損失を認識したのれん以外の資産又は資金生成単位については、四半期毎に、当該減損損失の戻入の兆候の有無を判断しております。戻入の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合には、減損損失の戻入を行っております。減損損失の戻入額は、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、純損益で認識しております。

のれんの減損損失については、戻入を行っておりません。

(6) 引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金の金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(7) 従業員給付の会計処理の方法

① 退職後給付

連結会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定されます。この計算による資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。確定給付制度債務は予測単位積増方式を用いて算定され、その現在価値は将来の見積給付額を割り引いて算定されます。割引率は、給付支払の見積時期及び金額を反映した期末時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

当期勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息費用の純額は純損益として認識しております。

過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

数理計算上の差異を含む確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

② その他

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として認識しております。

長期従業員給付については、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(8) 収益

連結会社は、顧客との契約から生じる収益について、下記の５ステップアプローチに基づき、認識しております。

- ・ステップ１：顧客との契約を識別する
- ・ステップ２：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ３：取引価格を算定する
- ・ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

連結会社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の５ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っており、顧客との契約において約束された対価から、値引きや割戻し等を控除した金額で取引価格を算定しております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。

これらの契約の一部は、機器・試薬・保守サービスのいくつかを含んだ複数要素取引となっております。複数要素取引の取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。また、顧客に対して財又はサービスを別個に販売するときの価格が直接的に観察できない場合には、取引実態を踏まえ、主に見積りコストにマージンを加えて独立販売価格を見積もる方法又は複数取引の総額から他の財又はサービスの独立販売価格を控除した額により独立販売価格を見積もる方法を用いて算定しております。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(9) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートでそれぞれ換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えております。

(会計方針の変更に関する注記)

当社グループでは、従来クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションコストについて、その他の非流動資産を計上しておりましたが、当連結会計年度より2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会のアジェンダ決定に至る議論を踏まえて、クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのサービスを受領したときにそのコストを費用として認識する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当連結会計年度の期首の純資産額に対する累積的影響額が反映されたことにより、当連結会計年度の連結持分変動計算書において、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は2,579百万円減少しております。

(会計上の見積りに関する注記)

のれんの評価

1. 連結計算書類に計上した金額

のれん 13,010百万円

2. その他の事項

のれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、資金生成単位又は資金生成単位グループ毎に当該資金生成単位又は資金生成単位グループの経営者が承認した財務予算と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場もしくは国の税引前加重平均資本コストを基に算定しております。当該評価に用いる財務予算は、主に新製品の市場導入時期、販売数量、価格、関連費用の見積もりにおいて不確実性が伴います。また、成長率及び割引率は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。本不確実性が顕在することにより、将来計画の見直しが必要になった場合や成長率及び割引率に重要な変動があった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権(流動資産)	867百万円
--------------------	--------

その他の長期金融資産	7百万円
------------	------

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	106,631百万円
----------------------------	------------

4. 偶発負債

(1) 訴訟

① 2017年10月16日、当社子会社であるシスメックス ヨーロッパ ゲーエムペーハー（現シスメックス ヨーロッパ エスイー。以下、SEU社）及びシスメックス ドイツラング ゲーエムペーハー（以下、SDG社）は、Beckman Coulter Inc.（以下、BC社）より、特許侵害訴訟の被告としてドイツデュッセルドルフ地方裁判所において提訴されました。本件においては、当社製品がBC社の保有する欧州特許を侵害しているとの主張がされております。

2019年8月8日、デュッセルドルフ地方裁判所が特許侵害を認める第1審判決を出しました。2019年9月10日、SEU社及びSDG社は、判決内容に不服があることからデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しております。また、本件に関連し2018年12月17日に、SEU社及びSDG社は、BC社に対して、BC社が保有する欧州特許無効の訴えを、ドイツ連邦特許裁判所に提訴しております。

なお、現時点においては最終的な判決の結果を予想することは不可能であり、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の基準を満たさない為、引当金は認識しておりません。

② 2020年4月、Uniface B.V.（現Rocket Software B.V。以下、Rocket Software社）は、ベルギー ブリュッセル企業裁判所において、当社及び当社子会社であるシスメックス アメリカ インク（当社とシスメックス アメリカ インクを総称して以下、当社ら）に対する訴訟を提起しました。Rocket Software社は、当社らによるソフトウェアライセンス契約（以下、本件契約）の違反を主張し、本件契約違反によりRocket Software社の著作権を侵害した等と主張して、総額約321百万ユーロの支払等を請求しておりました。

2021年8月23日に第1審判決としてRocket Software社の請求は認容されない旨の言渡しがあり、Rocket Software社はそれを不服として2021年11月8日にベルギー ブリュッセル控訴裁判所に本件訴訟についての控訴を提起しました。

本件訴訟対応を進める一方で、Rocket Software社と当社らは和解に向けた協議を行い、先般、和解が成立いたしました。今後、Rocket Software社により本件訴訟取下げの進められ、当該手続完了をもって本件訴訟は終結いたします。なお、和解に基づく本件訴訟終結が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（2）保証債務

当社は、当社の持分法適用会社による銀行借入に関して、債務保証を行っております。

（単位：百万円）

被保証者	保証金額	保証債務の内容
株式会社メディカロイド	6,000	運転資金借入のための保証
合計	6,000	

（連結損益計算書に関する注記）

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（連結持分変動計算書に関する注記）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

209,657,362株

- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,523	36.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	7,734	37.00	2021年9月30日	2021年12月6日

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,159	39.00	2022年3月31日	2022年6月27日

5. 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

2019年8月28日開催の取締役会の決議によるストック・オプション

普通株式

720,770株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金	217
棚卸資産	1,112
未実現利益消去額	4,128
有形固定資産	188
無形資産	1,645
未払事業税	323
未払費用	2,197
未払賞与	1,605
未払有給休暇	698
退職給付に係る負債	181
税務上の繰越欠損金	88
その他	3,324
合計	15,712
繰延税金負債	
有形固定資産	632
無形資産	3,748
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	471
退職給付に係る資産	257
海外子会社の留保利益	7,138
その他	1,557
合計	13,806

2. 法定実効税率と実際負担税率との差異要因

	(%)
法定実効税率	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3
試験研究費等税額控除	△3.6
繰延税金資産の回収可能性の評価	0.4
海外子会社の留保利益	2.9
海外子会社との税率差	△2.5
持分法による投資損益	1.7
その他	0.7
実際負担税率	31.5

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

連結会社は、持続的成長による企業価値の最大化を実現するために、資本効率を向上させつつ、成長に向けた事業投資に備えた健全な財務体質を維持することを資本管理において重視しております。

なお、連結会社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

連結会社は、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されております。これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

連結会社は、資金運用については主に安全性の高い短期的な預金等によることとし、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によることとしております。

また、デリバティブ取引については、これらのリスクを回避又は低減するために利用しており、実需の範囲で行う方針であり、取引権限や限度額を定めた社内規程に従い、財務部門が所定の決裁者の承認を得て取引を行い、定期的に期日別の残高を把握して管理しております。

(3) 信用リスク管理

当社は、債権について、債権管理に関する社内規程に従い、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を大手の金融機関に限定しているため、信用リスクは小さいと判断しております。

保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない期末日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額になります。

(4) 流動性リスク管理

当社は、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資計画に基づく支出予定を勘案して、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないように管理しております。当社の財務部門では、連結会社全体の資金収支の状況を把握し、流動性リスクを管理しております。

(5) 市場リスク管理

① 為替リスク管理

当社は、外貨建債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権、関係会社貸付金及び借入金に対する為替予約を行っております。

② 金利リスク管理

連結会社の金利リスクに晒されている金融商品は僅少であり、連結会社における金利リスクは軽微であります。

③ 市場価格の変動リスク管理

連結会社は、株式等について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

・帳簿価額及び公正価値

当連結会計年度末における金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。なお、公正価値が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び金融負債は含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
資産		
リース債権	22,754	21,710
合計	22,754	21,710
負債		
その他	30	30
合計	30	30

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

(1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な方法により測定しております。

① 営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値は、一定期間毎に区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

② その他の金融資産

・株式等

市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格に基づき公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。

非上場株式は、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、投資先の純資産に基づく評価モデル等の適切な評価方法により公正価値を測定するとともに、評価結果の分析を行っており、レベル3に分類しております。

③ デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(2) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	2,715	2,715
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,727	—	1,920	4,647
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	20	—	20
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,044	—	756	1,801
合計	3,771	20	5,392	9,185
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	934	—	934
合計	—	934	—	934

(注) 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。なお、当連結会計年度において、レベル 1、2 及び 3 の間の振替は行っておりません。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

当社グループは、主に検体検査機器及び検体検査試薬の生産・販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。国内においては当社が、海外においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としていることから、「日本」、「米州」、「EMEA」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つの所在地において計上する収益を売上高として表示しております。

顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、財又はサービスの種類別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	米州	EMEA	中国	アジア・ パシフィック	合計
財又はサービスの 種類別						
機器	13,881	21,169	24,374	20,201	7,168	86,795
試薬	35,950	36,303	61,191	62,959	19,763	216,167
保守サービス	7,778	20,584	10,789	5,755	1,671	46,579
その他	2,133	907	6,055	4,379	761	14,238
合計	59,743	78,964	102,411	93,295	29,364	363,780
顧客との契約から 認識した収益	59,454	75,419	95,934	93,201	27,298	351,307
その他の源泉から 認識した収益	289	3,545	6,477	93	2,066	12,472

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

2. 契約残高

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年4月1日	2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権	94,974	112,313
契約資産	1,718	2,049
契約負債	12,168	12,852

契約資産は、主に機器、試薬、保守サービス等を組み合わせた様々な構成要素からなる複数要素取引について、報告日時点で物品又は役務の提供を完了しておりますが、契約上まだ請求していない取引の対価に関連するものであり、連結財政状態計算書においてはその他の流動資産に含めて表示しております。

契約負債は、主に顧客からの前受収益及び前受金に関連するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は11,078百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、充足していない履行義務に配分された取引価格及びその売上計上見込時期ごとの内訳は、以下のとおりであります。

ただし、契約期間が1年以内の取引は含めておりません。また、顧客に請求する対価の額が、顧客に提供した価値と直接対応する契約も含めておりません。

(単位：百万円)

1年以内	11,953
1年超	18,647
合計	30,601

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,664円85銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益 | 210円88銭 |
| 3. 希薄化後1株当たり当期利益 | 210円49銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

1. 持分法適用関連会社株式の追加取得

当社は、持分法適用関連会社であるアストレゴ ダイアグノスティックス エービーの株式を追加取得いたしました。

(1) 被取得企業の概要

名称 アストレゴ ダイアグノスティックス エービー

事業内容 薬剤感受性に関する体外診断用製品の開発

(2) 企業結合の概要

当社は、アストレゴ ダイアグノスティックス エービー（以下、ADA）の株式を追加取得いたしました。その結果、ADAは翌連結会計年度より、当社の完全子会社となります。

取得の目的は、尿路感染症に関してADAとのシナジーをさらに強化し、薬剤感受性検査の臨床実装を加速させるためであります。

また、株式の追加取得に伴い、ADAはシスメックス アストレゴ エービーに商号を変更いたしました。

(3) 取得日

2022年5月2日

(4) 取得の対価

約30百万ユーロ

条件付対価契約が含まれており、取得の対価に一定の調整が行われる可能性があります。

(5) 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値は、現在算定中のため、記載を省略しております。また、発生するのれんの金額等は、取得原価の配分が完了していないため、現時点で未定であります。

2. 持分法適用関連会社の増資引受

当社は、2022年4月22日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社メディカロイドの増資引受を決議し、2022年4月28日付けで払込を完了いたしました。

(1) 増資の目的

株式会社メディカロイドが事業を円滑に遂行できるよう、財務基盤の強化を図るためであります。

(2) 対象会社の概要

名称 株式会社メディカロイド

事業内容 医療用ロボットのマーケティング、開発、設計、製造、販売、アフターサービス

出資比率 川崎重工業株式会社 50%

当社 50%

なお、今回の増資による出資比率の変更はありません。

(3) 増資の概要

増資金額	10,000百万円
当社引受金額	5,000百万円
増資後資本金	5,100百万円
払込日	2022年4月28日

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						試験研究 積立金	特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	13, 229	19, 095	6	19, 101	389	9, 800	－	27, 715	142, 966	180, 871
会計方針の変更による累積の影響額									△2, 579	△2, 579
会計方針の変更を反映した当期首残高	13, 229	19, 095	6	19, 101	389	9, 800	－	27, 715	140, 386	178, 292
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	882	882		882						
剰余金の配当									△15, 258	△15, 258
当期純利益									36, 031	36, 031
自己株式の取得										
特別勘定積立金の積立							249		△249	－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	882	882	－	882	－	－	249	－	20, 523	20, 773
当期末残高	14, 112	19, 977	6	19, 983	389	9, 800	249	27, 715	160, 910	199, 065

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△307	212,895	1,026	1,026	1,498	215,420
会計方針の変更による累積的影響額		△2,579				△2,579
会計方針の変更を反映した当期首残高	△307	210,315	1,026	1,026	1,498	212,840
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		1,764				1,764
剰余金の配当		△15,258				△15,258
当期純利益		36,031				36,031
自己株式の取得	△4	△4				△4
特別勘定積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△379	△379	△61	△440
当期変動額合計	△4	22,532	△379	△379	△61	22,091
当期末残高	△312	232,848	646	646	1,437	234,932

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

機械及び装置 5～11年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間
に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりますが、2005年6月24日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、現任取締役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。

4. 収益及び費用の計上基準

- (1) 顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っており、顧客との契約において約束された対価から、値引きや割戻し等を控除した金額で取引価格を算定しております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が当社から顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

③ ロイヤリティ

ライセンスの供与による収益（売上高ベースのロイヤリティに係る収益）を認識しております。売上高ベースのロイヤリティに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤリティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

- (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象・・・・・・借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更に関する注記）

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 以下「収益認識会計基準」）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高及び当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において流動負債に表示していた「前受金」及び流動負債の「その他」に含めて表示していた「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」として表示し、流動負債に表示していた「未払金」の一部は、当事業年度より「返金負債」として表示しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）以下、時価算定会計基準）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、この変更による当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. クラウド・コンピューティング契約に関する会計処理

当社は従来クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーション（以下、カスタマイズ等）のコストについては、将来の費用削減や収益獲得に資するものであり、経済的便益を享受でき資産性があるとの判断から長期前払費用として資産計上しておりましたが、カスタマイズ等のサービスの受領時に費用計上する方法に変更しております。

この変更は、連結計算書類において2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会のアジェンダ決定に至る議論を踏まえて、コンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのサービスを受領したときにそのコストを費用として認識する方法に変更したことを契機に会計処理方法について検討を行ったところ、中期経営計画の重点アクションとして推進している当社グループのデジタル化を行うにあたり、クラウド・コンピューティング契約におけるカスタマイズ等に関する投資が年々増加し金額的重要性が高まっている中、クラウドサービスにかかるカスタマイズ等は当社が利用するために行っているものの、クラウド・コンピューティング契約に関するソフトウェアは購入したものではなくカスタマイズ等を行ったソフトウェアは当社に譲渡されずにベンダーが保有している点を重視し、カスタマイズ等のサービスの受領時に費用計上することがより適切と判断し変更するものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当事業年度の期首の純資産額に対する累積的影響額が反映されたことにより、当事業年度の株主資本等変動計算書において、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は2,579百万円減少しております。

（会計上の見積りに関する注記）

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

1. 計算書類に計上した金額

関係会社株式 50,555百万円

関係会社出資金 15,425百万円

2. その他の事項

関係会社株式及び関係会社出資金は、移動平均法による原価法を適用しており、株式の実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、事業計画を入手し回復可能性の判定を行っております。当該評価で用いる事業計画は、主に新製品の市場導入時期、販売数量、価格、関連費用の見積りにおいて不確実性が伴います。本不確実性が顕在することにより、将来計画の見直しが必要になった場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産減価償却累計額 33,742百万円

3. 偶発債務

(1) 訴訟

2020年4月、Uniface B.V.（現Rocket Software B.V.。以下、Rocket Software社）は、ベルギー ブリュッセル企業裁判所において、当社及び当社子会社であるシスメックス アメリカ インク（当社とシスメックス アメリカ インクを総称して以下、当社ら）に対する訴訟を提起しました。Rocket Software社は、当社らによるソフトウェアライセンス契約（以下、本件契約）の違反を主張し、本件契約違反によりRocket Software社の著作権を侵害した等と主張して、総額約321百万ユーロの支払等を請求しております。

2021年8月23日に第1審判決としてRocket Software社の請求は認容されない旨の言渡しがあり、Rocket Software社はそれを不服として2021年11月8日にベルギー ブリュッセル控訴裁判所に本件訴訟についての控訴を提起しました。

本件訴訟対応を進める一方で、Rocket Software社と当社らは和解に向けた協議を行い、先般、和解が成立いたしました。今後、Rocket Software社により本件訴訟取下げの手續が進められ、当該手續完了をもって本件訴訟は終結いたします。なお、和解に基づく本件訴訟終結が計算書類に与える影響は軽微であります。

(2) 保証債務

被保証者	保証金額	保証債務の内容	摘要
シスメックス アメリカ インク	3,343百万円	リース債務に対する保証	27,318千US\$
株式会社メディカロイド	6,000百万円	運転資金借入のための保証	—
合計	9,343百万円		

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	36,676百万円
長期金銭債権	1,441百万円
短期金銭債務	14,622百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

売上高	130,110百万円
仕入高	33,675百万円
営業取引以外の取引高	7,350百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	446,876	379	—	447,255

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
賞与引当金	991
棚卸資産	275
未払事業税	473
未払費用	159
ソフトウェア	375
投資有価証券等	259
関係会社株式・出資金	4,873
税務上の繰延資産	1,363
その他	1,006
繰延税金資産小計	9,777
評価性引当額	△7
繰延税金資産合計	9,770
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,011
その他有価証券評価差額金	△290
繰延税金負債合計	△1,302
繰延税金資産の純額	8,468

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な項目別の内訳
(%)

法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0
外国税額控除	△0.2
試験研究費等税額控除	△5.0
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任(人)	事業上の 関係				
子会社	シスメックス アメリカ インク	米国 イリノイ 州	千US\$ 22,000	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100%	1	当社製品の 販売等	当社製品等 の販売	23,740	売掛金	2,818
								リース契約 の債務保証	3,343	—	—
	シスメックス ヨーロッパ エスイー	ドイツ ノーデル シュタット 市	千EUR 120	検体検査機 器の販売及 び代理店サ ポート 検体検査試 薬の製造及 び販売	100%	1	当社試薬製 品の製造及 び販売等	当社製品等 の販売	29,826	売掛金	4,589
								配当金	3,870	—	—
	シスメックス ユーケー リ ミテッド	英国 ミルトン キーンズ 市	千GBP 400	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100%	—	当社製品の 販売等	配当金	926	—	—
	希森美康医用 電子(上海)有 限公司	中国 上海市	千US\$ 1,000	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100%	1	当社製品の 販売	当社製品等 の販売	58,148	売掛金	13,213

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任(人)	事業上の 関係				
子会社	シスメックス アジア パシ フィック ビ ーティーイー リミテッド	シンガポ ール	千SG\$ 11,500	検体検査機 器の販売及 び代理店サ ポート	100%	1	当社試薬製 品の製造及 び販売等	当社製品等 の販売	10,097	売掛金	3,886
	シスメックス アイノスティ クス インク	米国 メリーラ ンド州	千US\$ —	がん分野に おける血中 遺伝子診断 サービス	100%	—	資金援助	資金の貸付	1,441	長期 貸付金	1,441
								貸倒引当金 繰入	1,054	貸倒 引当金	1,301
	シスメックス 国際試薬㈱	神戸市 西区	百万円 300	検体検査試 薬の製造	100%	—	当社試薬製 品の製造	製品の購入	16,685	買掛金	6,302
関連 会社	㈱メディカロ イド	神戸市 中央区	百万円 100	医療用ロボ ットのマー ケティング 、開発、 設計、製 造、販売、 アフターサ ービス	50%	1	同社製品の 仕入等	運転資金借 入の債務保 証	6,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品等の販売・購買に係る取引価格及びロイヤリティの料率は、一般的取引条件を勘案して決定しております。
2. 資金の貸付は、市場金利を勘定して利率を合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合	関係 内容	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	浅野 薫	—	—	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.03%	—	新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(注1)	43	—	—
	立花 健治	—	—	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.02%	—	新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(注1)	27	—	—
	吉田 智一	—	—	当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.00%	—	新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(注1)	11	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ビジョンケア(注2)	神戸市中央区	20	網膜治療開発	—	研究開発の委託	委託開発料(注3)	1	前払費用	47
	株式会社VC Cell Therapy(注4)	神戸市中央区	200	再生医療等に関する技術の研究及び開発	—	社債の引受	転換社債型新株予約権付社債の引受(注5)	—	投資有価証券	200

(注) 取引の条件及び取引条件の決定方針等

- 2019年8月28日開催の取締役会決議により、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 当社役員高橋政代が議決権の100%を直接保有しております。
- 委託開発料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- 当社役員高橋政代が議決権の100%を直接保有しております株式会社ビジョンケアの完全子会社です。
- 転換社債型新株予約権付社債の引受に関する基本契約書を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 事業の内容又は職業は、取引時点のものを記載しております。
- 議決権の所有(被所有)割合は、当事業年度末時点のものを記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	1,116円08銭
2. 1 株当たり当期純利益	172円32銭
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	172円01銭

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 重要な子会社の合併

当社は、2021年9月21日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるシスメックス国際試薬株式会社（以下、「シスメックス国際試薬」）を吸収合併することを決議し、2022年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

当社グループにおける診断薬生産に関するコーポレート機能の強化及び効率性と生産性の向上を目的としております。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併契約承認取締役会 2021年9月21日

合併契約締結日 2021年9月21日

合併効力発生日 2022年4月1日

② 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、シスメックス国際試薬は解散いたしました。

③ 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株の発行及び金銭等の割当てはありません。

(3) 被合併法人の概要（2022年3月31日現在）

名称 シスメックス国際試薬株式会社

事業の内容 臨床検査用試薬の製造及び販売

直前事業年度の財政状態及び経営成績

純資産： 9,996百万円

総資産： 15,662百万円

売上高： 16,861百万円

当期純利益： 1,010百万円

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 取得による企業結合

当社は、持分法適用関連会社であるアストレゴ ダイアグノスティックス エービーの株式を追加取得いたしました。

詳細は、連結注記表「重要な後発事象に関する注記 1. 持分法適用関連会社株式の追加取得」に記載のとおりであります。

3. 持分法適用関連会社の増資引受

当社は、2022年4月22日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社メディカロイドの増資引受を決議し、2022年4月28日付けで払込を完了いたしました。

詳細は、連結注記表「重要な後発事象に関する注記 2. 持分法適用関連会社の増資引受」に記載のとおりであります。